

平成29年度県政推進指針

平成28年10月17日

大 分 県

平成29年度県政推進指針

(はじめに)

県政推進指針は、県政運営の長期的、総合的な指針である「安心・活力・発展プラン2015」の着実な実行を図るため、県民の皆さんからいただいたご意見、行政評価結果、社会経済の動向などを踏まえ、平成29年度の県政推進にあたっての基本的な方向を示すものである。今後、予算編成や組織改正、人事配置等について、この指針に沿って進める。

(目次)

I 基本方針	1
II 安心・活力・発展の大分県づくりの推進	2
1 安心 ー健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県ー	2
(1) 子育て満足度日本一の実現	
(2) 健康寿命日本一の実現	
(3) 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進	
(4) おおいたうつくし作戦の推進	
(5) 安全・安心を実感できる暮らしの確立	
(6) 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	
(7) 地域社会の再構築	
(8) 多様な県民活動の推進	
(9) 危機管理体制の充実	
(10) 移住・定住の促進	
2 活力 ーいきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県ー	1 2
(1) 変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現	
(2) 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保	
(3) 男女が共に支える社会づくりの推進	
(4) 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進	
(5) 海外戦略の推進	
(6) 大分県ブランド力の向上	
(7) 活力みなぎる地域づくりの推進	
3 発展 ー人を育み基盤を整え発展する大分県ー	2 2
(1) 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	
(2) 芸術文化による創造県おおいたの推進	
(3) スポーツの振興	
(4) 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実等	
4 地方創生	2 9
(1) 人を大事にし、人を育てる	
(2) 仕事をつくり、仕事を呼ぶ	
(3) 地域を守り、地域を活性化する	
(4) 基盤を整え、発展を支える	
III 行財政改革の着実な推進	3 3
IV 予算特別枠「おおいた創生加速枠」について	3 4

I 基本方針

1 現状と課題

4月に発生した熊本地震では、県内にも大きな被害をもたらされ、その復旧・復興に全力をあげてきた。特に大きな打撃を受けた観光産業については、中小企業等グループ補助金による早期の施設復旧や、「九州ふっこう割」などの取組により、大きく落ち込んだ宿泊客数もV字回復してきている。引き続き、震災からの復興を図るとともに、大規模災害への備えを強化する必要がある。

県内景気については、震災により一時弱めの動きとなったものの、各種施策の効果もあり緩やかに持ち直してきている。この流れを確かなものとするため、国の経済対策も積極的に取り入れた補正予算もフル活用して、景気回復を着実なものとしていく。

平成29年度は、まずは、震災からの復興と景気回復に努めるものとする。

さらに、国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭、ラグビーワールドカップ2019の開催準備も急ぐ必要がある。こうした取組と併せ、「安心・活力・発展プラン2015」を着実に推進していくことが重要である。

そして、国・地方をあげて取り組んでいる一億総活躍社会の実現に向けたメインエンジンとなる地方創生について、その取組をさらに加速していく必要がある。

2 基本方針

「県民中心の県政」の基本に立ち、震災復興・景気回復とともに、「安心・活力・発展」の大分県づくりを急ぐ。併せて、地方創生の取組を加速し、「人づくり」「仕事づくり」「地域づくり」「基盤整備」に重点を置いて取り組む。

「安心」

- ・子育て満足度日本一の実現…待機児童の解消、病児保育の充実、子どもの貧困対策の推進、若い世代の結婚や出産の希望の実現
- ・健康寿命日本一の実現…健康ポイント制度の開発、地域ケア会議の充実、県立精神医療センターの整備推進、創造会議等による機運醸成
- ・障がい者雇用率日本一の実現…障がい者雇用企業の開拓
- ・防災・減災対策…熊本地震からの復興、大規模災害への備えの強化
- ・移住・定住促進…特に福岡県からのUターンの促進

「活力」

- ・農林水産業の構造改革の加速…平成30年度の米政策見直しへの対応、国内外の新たなマーケットへの挑戦、力強い担い手の確保・育成
- ・商工業の振興…地場中小企業へのきめ細かな支援、多様な企業の誘致、IoT・AIなどを活用した大分県版第4次産業革命「OITA4.0」への挑戦、創業支援、クリエイティブ産業の育成
- ・女性の活躍推進…ワンストップ相談・支援体制整備、就活時等無料託児の拡充
- ・ツーリズムの推進…アジアに加え欧米等からのインバウンドの加速

「発展」

- ・教育県大分の創造…学習指導要領改訂や高大接続改革を見据えた授業改善の徹底、学びのセーフティネットの充実、「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上
- ・芸術文化・スポーツの振興…国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭、ラグビーワールドカップ2019の開催準備の加速
- ・将来発展の基盤整備…中九州横断道路・中津日田道路など広域交通網の整備促進、九州の東の玄関口としての拠点化推進

「地方創生」

- ・「地方創生総合戦略」に基づき、若者の結婚・子育ての希望の実現や人口の社会増減均衡に向けて、市町村や産業界等とも連携した取組を進める。

「行財政改革」

- ・政策の確実な実行を下支えする行財政基盤づくりも不可欠であり、「行財政改革アクションプラン」に基づき、引き続き行財政改革にも取り組む。

Ⅱ 安心・活力・発展の大分県づくりの推進

1 安心 ー健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県ー

(1) 子育て満足度日本一の実現

(現状と課題)

- ①「おおいた子ども・子育て応援プラン(第3期計画)」に基づき、子育て満足度日本一の実現に向けた取組を一層強化していく必要がある。
また、世帯規模の縮小や地域のつながりの希薄化により、地域で子育てを支える力が弱まっているため、次代を担う子どもの成長と子育て家庭を身近な地域や職場など社会全体で支援することが求められている。
- ②平成28年3月策定の「大分県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、子どもの貧困対策を総合的に推進するとともに、児童福祉法改正に伴い、虐待発生時に迅速・的確に対応できる体制を整備する必要がある。
- ③県民の希望と現実のギャップを解消するため、市町村や民間企業等にも働きかけながら出会いの場づくりなどに取り組んでおり、市町村や参加者にも好評であるため、引き続き、結婚や出産に関する前向きな機運の醸成や、様々な要因で不妊に悩む夫婦への対策など、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実が必要である。

(主な取組)

①次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備

- ・待機児童解消に必要な保育士・保育教諭等の確保と保育の質の向上による保育機能の充実
- ・病児保育の充実
- ・地域における子育てサービス等の充実（おおいた子育てほっとクーポン、子育て応援パスポート、放課後児童クラブ等）
- ・全国フォーラム開催等による男性の子育て参画の推進
- ・子育て世帯の多様なニーズに応じた住まいのリフォーム支援の推進
- ・安全・安心な通学路の整備推進

②きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

- ・児童福祉司等への研修による児童相談体制の強化
- ・早期の愛着形成が期待できる新生児の里親開拓促進
- ・児童虐待に加え、子どもの貧困対策を検討する県・市町村要保護児童対策地域協議会による圏域ごとの個別事案への対応力の強化
- ・スクールソーシャルワーカーの配置拡充による子どもの貧困対策の強化
- ・児童、保護者への子どもの居場所づくりや経済的支援策の周知
- ・リーフレットやSNSを通じた望まない妊娠に関する相談窓口の周知
- ・児童アフターケアセンターおおいたの機能強化
- ・発達障がい児の早期支援のための専門療育機能の向上や家族支援の強化

③結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

- ・市町村、企業等との多様な連携による広域的な出会い応援イベントの充実
- ・妊娠・不妊等に関する正しい知識の普及・啓発及び相談体制の整備

(2) 健康寿命日本一の実現

(現状と課題)

- ①健康寿命日本一を目指し、多様な団体で構成する創造会議の開催等、県民総ぐるみの機運醸成を図っているが、今後、健康無関心層に対する働きかけや、行動促進のための施策を充実させる必要がある。
[健康寿命 H25：男性71.56歳（全国16位）、女性75.01歳（全国10位）]
- ②平成28年6月策定の「大分県地域医療構想」に基づき、高度急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療が提供される体制を整備していく必要がある。
また、精神疾患に対する夜間・休日の救急医療への対応や身体合併症患者への専門的医療の提供体制の充実が求められている。
- ③一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれる中で、医療・介護を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組みづくり（地域包括ケアシステムの構築）が必要となっている。
また、今後さらに増加が見込まれる認知症の方とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、支援の強化がより一層求められている。
[高齢化率 H27:30.4%（全国：26.7%）]

(主な取組)

①みんなで進める健康づくり運動の推進

- ・健康寿命延伸月間（10月）や健康フォーラムのほか、健康経営事業所の取組を通じた県民各層への健康意識の醸成・喚起
- ・ICTによる県内全域での健康ポイント制度の開発と普及促進
- ・地域ごとの健康課題に即した健康寿命延伸の取組の展開
- ・住民主体の介護予防（体操普及等）の推進
- ・歩きやすく、日常的に利用しやすい道路空間の整備推進
- ・総合型地域スポーツクラブ等と連携した日常的なスポーツ活動の普及促進

②安心で質の高い医療サービスの充実

- ・急性期から回復期病床への転換等に必要な施設・設備整備の促進
- ・大分大学等との連携による、地域医療を担う医師や看護師等医療従事者の確保・育成及びへき地医療体制の充実
- ・訪問看護ステーションの整備及び人材確保
- ・災害医療従事者の資質向上と災害拠点病院等の整備
- ・夜間・休日に対応可能な県立精神医療センターの設置
- ・骨髄ドナー登録者の拡大に向けた環境整備
- ・平成30年度からの国保運営の広域化に向けた、市町村と連携した保健事業の充実や医療費適正化の推進

③高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築

- ・医師の参画などを通じた県内全域での地域ケア会議の充実
- ・在宅医療・介護連携に取り組む市町村支援
- ・要介護度の改善状況に応じた事業者へのインセンティブの付与
- ・介護サービスの効率性向上に取り組む事業者への支援
- ・認知症の方とその家族を地域で支える体制づくりと認知症疾患医療センターの整備促進
- ・認知症の早期発見・予防に向けた調査・研究の推進
- ・地域における服薬指導等の推進

- ・高齢者が安心して暮らし続けられる住まいのリフォーム支援の推進

(3) 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進

(現状と課題)

①平成28年3月制定の「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」に基づき、4月に開設した「大分県障がい者差別解消・権利擁護推進センター」において、障がいと障がい者に対する県民の理解の促進や権利擁護の推進を図るとともに、障がい者が地域で安心して暮らしていくために必要なサービス提供基盤の整備や地域生活への移行・定着支援等の充実を図る必要がある。

また、平成30年の全国障害者芸術・文化祭おおいた大会開催に向けた機運醸成をはじめ、障がい者が芸術・文化活動やスポーツ、交流活動等へ気軽に参加できる環境づくりが求められている。

②障がい者が地域で自立して暮らせる社会の実現のためには障がい者の雇用促進が重要であり、障がいの特性に応じたきめ細かな就労支援により障がい者雇用率日本一への早期復帰を目指すとともに、さらなる工賃向上に向けた取組の推進が求められている。

障がい者雇用率 H27:2.43% (身体1.72%、知的0.55%、精神0.16%)

全国順位 H27: 2位 (身体1位、知的14位、精神15位)

福祉的就労に係る平均工賃 H26:16,134円/月 (全国15位)

(主な取組)

①障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

- ・差別解消に向けた相談体制の強化・普及啓発やコミュニケーション支援の充実
- ・民間事業者におけるユニバーサルデザインの取組の推進
- ・県有施設等のバリアフリー化の推進
- ・地域移行専門員による精神障がい者の地域移行・定着に対する支援体制の強化
- ・パラリンピックを目指す優秀選手への支援や体験会等による障がい者スポーツの普及促進
- ・全国障害者芸術・文化祭プレ大会や障がい者アートに携わる福祉施設職員向けセミナーの開催
- ・発達障がいに対応できる医師の確保に向けた研修会の実施
- ・障がい者等歯科診療体制の整備

②障がい者の就労支援

- ・雇用アドバイザーによる訪問対象企業を医療・福祉分野から全業種に拡大
- ・企業懇談会等を活用した雇用事例発表会の開催や企業向け教材の作成
- ・共同受注・共同販売体制の確立、農福連携による障がい者の就農促進
- ・特別支援学校の就労支援体制の強化

(4) おおいたうつくし作戦の推進

(現状と課題)

- ①日本ジオパークや世界農業遺産の認定、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの国内推薦決定、阿蘇くじゅう国立公園の国立公園満喫プロジェクトへの選定など、本県の豊かな天然自然や地域資源を見つめ直す機運が高まっており、これらの活用が期待されている。一方で、このような自然を将来に継承できるよう、自然共生社会づくりを進める必要がある。
- ②県内の廃棄物は、減量化・再資源化率ともに伸び悩みの傾向があるが、南海トラフ巨大地震では、災害廃棄物の大量発生が予測されており、平時から災害廃棄物処理を視野に入れた資源循環の体制を構築しておく必要がある。
また、県民の日常生活と密接な関係にある大気・水環境の保全については県内の大気汚染物質（PM_{2.5}など）の状況など正確な環境情報を県民に提供するとともに、豊かな水環境創出のため、流域住民が主体となった河川保全活動や下水道整備、合併処理浄化槽への転換など生活排水対策を促進することが重要である。
- ③「第4期大分県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出抑制による温暖化の進行を緩和する取組（緩和策）を促進するとともに、気候変動の影響に備えるための取組（適応策）が必要である。
- ④平成15年から実施してきた「ごみゼロおおいた作戦」をさらにステップアップさせた地域活性化型の県民運動として、今年度から本格的にスタートした「おおいたうつくし作戦」の理念を普及させ、県民意識のさらなる醸成と持続可能な活動基盤づくりに取り組む必要がある。

(主な取組)

①豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

- ・祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの登録と自然体験の機会の充実、情報発信の強化
- ・姫島、豊後大野両ジオパークの認定更新に向けた取組の推進
- ・阿蘇くじゅう国立公園の魅力を高める自然環境の保全と利用環境の整備
- ・豊かな生態系が存在する地域等の保全に向けた取組の推進

②循環を基調とする地域社会の構築

- ・焼却残さ等のセメント原料化をはじめとした資源循環の推進
- ・循環型社会構築の加速化に向けた「循環産業牽引企業」の育成
- ・「もったいない」をキーワードとした新たなライフスタイルの提案による3Rの推進
- ・専門知識を有する指導者の派遣による流域会議への支援
- ・筑後川水系の水環境改善に向けた取組の推進
- ・公共下水道の整備促進
- ・下水道区域の見直し地域や中山間地域等での合併処理浄化槽の整備促進

③地球温暖化対策の推進

- ・地球温暖化防止活動推進員等の活動支援などによる普及啓発の強化
- ・気候変動により農林水産業等に起こりうる様々な影響に適応する取組の推進
- ・素材生産量140万m³に向けた主伐への本格移行（生産性H27：8.1m³ → H31：10m³/人日）と再生林の徹底（コンテナ苗の増産）

④すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

- ・国民文化祭やラグビーワールドカップ2019など様々な場面で、環境の視点からおもてなしする態勢の構築
- ・SNSやホームページなどを活用した情報発信の推進、新たな活動団体の掘り起こしによるうつくし作戦の取組の拡大
- ・活動団体と住民・企業等のマッチングによる地域課題の解決に向けた取組の推進

(5) 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(現状と課題)

①「日本一安全な大分県」の実現に向けて、地域住民との協働による防犯活動等を推進した結果、刑法犯認知件数は12年連続で減少したが、殺人や強盗等の県民を不安に陥れる凶悪犯罪は依然として発生し、特殊詐欺をはじめ、ストーカー・DV、悪質な声掛け・つきまとい事案等の子どもや女性の安全を脅かす事案も増加傾向にあるため、捜査の高度化等の対策が求められている。また、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック等の開催も見据えたインバウンド対策やテロ対策が必要である。

[刑法犯認知件数 H27:4,843件]

②交通事故件数や負傷者数は、関係機関・団体との連携した取組等により、11年連続で減少したが、依然として高齢者が当事者となる交通死亡事故が多発しているため、高齢者を交通事故から守る交通安全対策が必要である。また、交通事故の約半数を追突事故が占め、全国平均よりも高い割合となっていることなどから、追突事故等を防止して交通事故総量を抑制するため、県民の交通安全意識をさらに高揚する取組が重要である。

[交通事故死者数 H27:46人]

③高齢者等を狙った悪質商法やインターネット被害は、さらに複雑多様化・深刻化しており、消費者が自らの擁護及び増進に向けて自主的・合理的に行動できるよう、消費者教育の推進が求められている。

④対米や対EU輸出への対応や健康被害の未然防止のため、国際的な衛生管理手法(HACCP)による衛生管理が必要である。

⑤食生活の乱れ、生活習慣病の増加など、食をめぐる諸問題への対応の必要性が増している中、食育の重要性を幅広く啓発し、学校や家庭、地域が連携して食育に取り組むことが重要である。

⑥「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正等により、人と動物が共生する社会の実現が求められており、殺処分への減少に向けた動物愛護精神の普及啓発や犬・猫譲渡の推進を図る必要がある。

(主な取組)

①犯罪に強い地域社会の確立

- ・被害対象が拡大しつつある特殊詐欺の被害防止と検挙対策の推進
- ・子どもや女性を犯罪から守る対策及び早期事案対応の推進
- ・悪質・巧妙化する犯罪を早期検挙するための捜査の高度化
- ・ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック等の開催も見据えたインバウンド対策及びテロ対策の推進
- ・地域の治安情勢に応じた活動拠点の整備の推進

②人に優しい安全で安心な交通社会の実現

- ・高齢者を交通事故から守る交通安全対策の推進
- ・県民の交通安全意識のさらなる高揚のための取組の推進

③消費者の安心の確保

- ・ライフステージに応じた消費者教育・啓発の推進

④食の安全・安心の確保

- ・海外輸出を下支えする食品衛生検査体制の充実
- ・大型ホテル、旅館等におけるH A C C P導入の推進
- ・農林水産物の世界標準化に向けたG A P等の認証取得環境の整備

⑤健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進

- ・家庭、学校、地域で連携し、「おおいた食（ごはん）の日」等を県民運動として推進

⑥動物愛護の推進

- ・人と動物が共生する社会の実現に向けた動物愛護精神の醸成
- ・動物愛護教育や犬・猫の譲渡等の中心的機能を担う動物愛護拠点施設の整備

（6）人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

（現状と課題）

①配偶者やパートナーからの暴力や性暴力については、家庭内の問題や個人的問題とされ、被害が潜在化しており、重大な人権侵害であるという認識が社会に浸透していない。加えて、性的少数者（L G B T等）に対する嫌がらせや差別など新たな人権問題に対応するとともに、あらゆる人権課題の解決に向けた粘り強い取組が必要である。

（主な取組）

①人権を尊重する社会づくりの推進

- ・D V・性暴力にかかる教育や啓発の強化
- ・D V被害者自立支援の充実
- ・性的少数者（L G B T等）への理解に向けた啓発
- ・市町村と連携した企業・団体内の人権研修の促進

(7) 地域社会の再構築

(現状と課題)

- ①少子高齢化の進展に伴い、人間関係が希薄化し、コミュニティ機能が低下する中、支援を要する一人暮らし高齢者やひきこもり等、社会的孤立状態にある人が増加しているため、地域力を結集し、人と人のつながりを実感できる地域社会の実現が求められている。
- ②小規模集落では、買い物や高齢者の見守り等の生活機能が低下しており、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶えるため、集落機能を広域で互いに補い合う「ネットワーク・コミュニティ」の拡充に向けて、25地区をモデルとして取り組んでいる。今後は、モデル地区の検証やフォローアップを行うとともに、さらなるネットワーク・コミュニティの構築を進めていく必要がある。

(主な取組)

①つながりを実感する地域社会の実現

- ・自治会や商工団体、女性団体、NPOなど地域を支える組織の育成
- ・高齢者等が気軽に集う地域サロン活動の立ち上げ支援と学生との交流などによる組織活性化の推進
- ・成年後見制度に係る市町村長申立の促進に向けた人材育成
- ・広域をカバーする法人後見等の活動促進

②ネットワーク・コミュニティの構築

- ・集落機能を互いに補い合い、全体としてひとつのコミュニティを形成するため、ネットワーク・コミュニティづくりを推進
- ・地域おこし協力隊や集落支援員を活用した地域づくり
- ・空き家の活用や除却などを円滑に実施するため、市町村が策定する空家等対策計画の策定促進
- ・複数市町村に関わる地域の公共交通の改善に向けた地域公共交通網形成計画策定
- ・地域の実情に合わせたコミュニティバスや乗合タクシーの運行、離島航路の維持による住民の生活交通の確保
- ・通行止により孤立集落が発生する恐れのある道路の斜面崩壊対策の推進
- ・路肩整備や離合所設置等きめ細かな対応による生活道路の改善の推進
- ・中山間地域における道路の防草対策や河川の草刈・支障木伐採
- ・水道事業の広域化に向けた取組の推進

(8) 多様な県民活動の推進

(現状と課題)

①人口減少社会の到来や県民ニーズ、価値観の多様化により、福祉や医療、コミュニティ活動等、地域に新たな困りごとや生活支援ニーズが生じている。こうした地域課題やニーズにきめ細かく対応していくためには、NPO活動の活性化等を推進するとともに、県がNPO等多様な主体と協働して、行政サービスを行う支え合いの仕組みを構築することが必要である。

(主な取組)

①未来を担うNPOの育成と協働の推進

- ・NPOが企業や自治会等多様な主体と協働して公共的な地域課題を継続的に解決するモデルづくりの推進
- ・地域課題の解決に向けたNPO等の協働事例発表会の実施など、県民の協働に対する理解、参加の促進
- ・自治会等との協働による道路、河川の環境美化活動等の推進

(9) 危機管理体制の充実（防災力・防災機能の強化等）

(現状と課題)

- ①大規模災害に迅速・的確に対応するためには、被害状況の速やかな把握による適切な応急対策の実施、避難者支援体制の確立、支援物資の配送など被災者支援活動の効率化などが重要であり、熊本地震の検証結果を踏まえ、速やかな市町村ごとの避難所の立上げ・運営の訓練や、県情報連絡員と市町村職員の合同研修を開始したところである。加えて、緊急消防援助隊ヘリ等による救助・救援活動の円滑化、消火技術の向上や救急救命の高度化に対応した人材育成など、各種取組の強化も必要である。
- 一方、東日本大震災を踏まえた原子力災害対策を推進するとともに、愛媛県との連携を密にした情報伝達や、避難者受入れ等の訓練の積み重ねにより、実効性を高める必要がある。
- ②災害ボランティアセンターの運営支援などボランティアとの連携強化や、地域の防災活動の要である防災士のスキルアップ、災害情報の収集などにおける消防団活動の充実が求められている。
- ③台風や豪雨、地震、津波等、様々な自然災害に備えるため、ダム、河川改修、橋梁・建築物の耐震化等のハード対策と、迅速な避難を促す防災情報の提供等のソフト対策を組み合わせた総合的な防災・減災対策が重要である。本年9月には、県民の防災意識の向上を図るため、「大分臨海部の防災機能の強化に向けたシンポジウム」を開催したところである。
- また、被災後に、早期の救命救助や救援物資供給などを可能とする拠点整備等も必要である。
- このほか、高度経済成長期に集中的に整備された橋梁、トンネル等社会インフラの老朽化が進行し、維持修繕や更新など維持管理コストの増大が見込まれているため、社会インフラの安全性の確保、トータルコストの縮減等に取り組む必要がある。
- ④新型インフルエンザの発生が懸念されており、またO157や結核などの感染症は依然として発生している。さらに国外では、ジカウイルス感染症の流行や、エボラ出血熱、MERS等新興感染症の脅威も発生していることから、感染症に対する発生予防やまん延防止の徹底が求められている。

(主な取組)

①大規模災害等への即応力の強化

- ・防災システムの整備、県災害対策本部の機能強化及び市町村防災体制強化への支援
- ・支援物資の配送等における民間企業等との連携強化
- ・南海トラフ地震事態対処計画に沿った関係機関ごとの行動計画の策定
- ・消防訓練施設や発災時のヘリベースの整備等による防災・減災機能の強化
- ・本県の特性に応じた原子力災害対策の推進
- ・発災時の迅速・的確な初動対応と事態対処能力向上に向けた諸対策の推進
- ・ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック等の開催も見据えたテロ対策の推進

②災害に強い人づくり、地域づくりの推進

- ・災害ボランティアセンターの運営体制の強化
- ・被災者のニーズを災害ボランティア等につなぐ仕組みづくり
- ・避難行動要支援者名簿の事前提供を促進するため市町村の取組を支援
- ・福祉避難所を含めた災害時要配慮者対策（人材育成、運営等）
- ・災害備蓄物資の品目及び量の見直し、新たな保管場所の確保

③県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進

- ・玉来ダムの早期完成に向けた事業推進
- ・河川改修や河床掘削による浸水地区の早期解消
- ・近年頻発する降雨の激化傾向を踏まえ、「想定最大規模降雨」の設定と洪水浸水想定区域の見直し
- ・優先度を考慮した砂防施設の整備推進
- ・警戒避難体制の構築に向けた土砂災害警戒区域等の指定の加速、及び市町村の的確な避難情報の発令に向けた情報提供の強化
- ・火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づく土砂災害対策の推進
- ・災害に強い地域道路網の充実・強化
- ・災害時に救命、援助活動を支援する最優先啓開ルートにおける橋梁の耐震化、道路のり面崩壊対策の推進
- ・経済産業を支え背後地の人命を守るため、大分臨海部コンビナートの強靱化を推進
- ・緊急物資輸送拠点となる港湾の耐震強化岸壁の整備推進
- ・旅館・ホテルなどの特定建築物や木造住宅の耐震改修への支援
- ・社会インフラの長寿命化計画に基づく、アセットマネジメントの推進
- ・更新期を迎えた大野川発電所等のリニューアルの推進
- ・農業ため池や治山・漁港施設などの長寿命化計画に基づいた保全対策による災害に強い農山漁村づくり

④感染症・伝染病対策の確立

- ・新たな感染症等の発生を想定した訓練の実施
- ・X線撮影装置や血液検査機器等の更新・整備による結核患者への対応強化
- ・結核専門医の育成と結核研究の推進

(10) 移住・定住の促進

(現状と課題)

①平成32年の人口の社会増減均衡に向け、これまでの移住・定住対策に加え、今年度、新たに、県外事務所への移住サポーターの配置、移住希望者の会員組織である「おおいた暮らし倶楽部」の創設、首都圏で初めての大規模相談会「おんせん県おおいた暮らしフェア」の開催などを行った。本県は、特に、15～24歳の若年層の転出が著しく、転出先の約3割を占める福岡県からのUターンの対策を強化する必要がある。

(主な取組)

①移住・定住のための環境整備とU I Jターンの促進

<対象者の掘り起こし>

- ・移住希望者の会員組織「おおいた暮らし倶楽部」の特典拡充
- ・都市部における大規模移住相談会「おおいた暮らしフェア」の開催
- ・移住コンシェルジュや県外3事務所への移住サポーター配置
- ・産学官協働の「地方創生推進事業（COC+）」による大学生等の県内就職促進
- ・キャリア教育等の推進による高校生新規学卒者の県内就職促進
- ・福岡県からのUターンサポート体制の強化と、福岡の県出身学生を対象としたインターンシップフェアや県内企業の魅力発見バスツアーなどの実施
- ・本県出身者のUターンを促進するため、福岡の大学等における「おおいた企業説明会」の開催
- ・九州山口8県とタイアップした首都圏での就職応援フェアの開催

<情報発信>

- ・ターゲット別の効果的な情報発信（若者：パワーブロガーのおためし居住による移住体験等の発信、子育て世代：育児専門誌への掲載、アクティブシニア：移住専門誌への掲載）
- ・おおいた学生登録制度の登録者拡大と発信機能の拡充
- ・WEBマガジン「オオイタカテテ！」による、県内企業などの情報発信

<移住促進>

- ・購入・改修支援を含む全国トップクラスの充実した移住者向け住居対策
- ・移住希望者のおためし居住のための施設整備への支援
- ・移住地を実際に体感できる移住体験ツアーの実施
- ・関係各部や関連団体との連携による、東京、大阪、福岡でのワンストップ移住相談会の定期的な開催
- ・おおいた暮らし倶楽部「会員の集い」の開催
- ・市町村と連携したC R Cモデル事業の展開
- ・インターンシップや面接の経費支援による県内就職・U I Jターンの促進
- ・研修制度（就農学校、漁業学校、林業アカデミーなど）や給付金制度の充実等による県外からの新規就業者の確保・育成

<定住支援>

- ・移住者が安心して定住できるよう、移住者交流会などの取組推進
- ・地域おこし協力隊の定住を促進するため、起業、就職、就農などへの支援

2 活力 —いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県—

(1) 変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

(現状と課題)

①国内の人口減少社会の到来や経済のグローバル化の進展等の変化に対応して、将来にわたって農林水産業を産業として持続していくためには、構造改革を加速するとともに、時代の潮流を見極めながら新たなニーズに挑戦していくことが必要である。特に、平成30年度には国による米政策の見直しが予定されており、園芸品目への転換やコスト低減などの対応が急務となっている。このため、農地の集積・集約化による規模拡大を進めるとともに、就農学校等の取組によりこの3年で1,000人を超えた新規就業者のさらなる確保、食品産業と連携した産地づくりなど地域活力の創造に取り組むことにより、農林水産業による創出額2,250億円の早期達成を目指す。

[農林水産業による創出額 H25:2,134億円→H29:2,170億円→H35:2,250億円]

- ②食生活の変化や、国内消費の縮小などにより産地間競争が熾烈を極める一方、高糖度かんしょ「甘太くん」は、市場で差別化され高値で取引されるなど高い成果を上げている。引き続き、大ロット・安定供給等のマーケットニーズへの適切な対応や、多様化・高度化する国内外の消費者ニーズにマッチする付加価値の高い商品づくりに取り組むことが必要である。
- ③農林水産業を発展させていくには、経営感覚を持つ地域のリーダーを確保・育成する必要がある。また、木材生産は高性能機械の導入支援等により2年連続して100万 m^3 を超えており、林業事業体等の生産性を大幅に向上させる新技術の導入や革新的技術の開発に取り組むことが重要である。
- ④高齢化や過疎化が進む中山間地域の生産活動を活性化するためには、収益性の高い農林産物の生産・販売等が必要である。また、捕獲報償金の上乗せや防護柵の導入支援などにより、近年3億円を下回っている鳥獣害のさらなる被害額低減も重要である。

(主な取組)

①構造改革の更なる加速

<米政策の見直しへの対応>

- ・平成30年産米の生産目標数量を独自に提示する仕組みづくり
- ・水田の畑地化による園芸戦略品目など収益性の高い品目への転換推進
- ・乾田直播の全県展開や業務用米向け多収性品種の導入等による低コスト化
- ・パン用小麦や小粒大豆など新たな需要に対応する生産・流通体制の整備

<変化に対応した先駆的な経営体の育成>

- ・農地中間管理事業や農地情報管理システムなどを活用した農地の集積、大区画化による低コスト生産の促進
- ・集落営農法人の人材確保や経営の多角化などによる組織力・経営力の強化
- ・担い手不在集落の営農や新規就農を総合的にサポートする地域農業経営サポート機構の拡充
- ・出荷調整作業など生産現場の仕事と障がい者等の就労とのマッチング支援

<将来を担う新たな経営体の確保・育成>

- ・就業セミナーなどを通じた情報発信の強化によるUIJターンの喚起
- ・研修制度(就農学校、漁業学校、林業アカデミーなど)や給付金制度の充

- ・実等による新規就業者の確保・育成(再掲)
- ・県立農業大学校の講座や研修の充実・高度化による地域の期待に応える人材の育成
- ・林業就業者確保に向けた民間労災保険の加入促進等による就労環境の改善

＜新たな需要を獲得する戦略的な海外展開＞

- ・海外コーディネーターやアドバイザー等と連携した輸出相手国や品目、取引量の拡大
- ・豊富な県産食材を束ねて売り込む「まるごと大分」による輸出拡大
- ・テスト販売等による輸出に取り組む新たなプレーヤーの掘り起こし
- ・農林水産物の世界標準化に向けたGAP等の認証取得環境の整備（再掲）

＜新たなマーケットへの挑戦＞

- ・豊後牛フラッグショップの展開や放牧牛の再肥育、豚肉のブランド統一、冠地どりの増羽作戦による新たな畜産マーケットの開拓
- ・加工・業務用ニーズの把握とマッチングによる新たな産地づくりの加速
- ・販路も含めた「のれん分け」の仕組みづくりによる有機農業の産地化
- ・生しいたけのブランド化に向けた生産者の組織化等、生産拡大と出荷促進
- ・木造マイスターの育成によるCLT（直交集成板）など県産材の新たな利活用の促進

②マーケットインの商品づくりの加速

- ・生産から流通までの一貫支援による戦略品目の生産拡大と販路拡大
- ・市町村の園芸振興策と連動した次なる戦略品目の育成
- ・市町村や大分県畜産公社との連携によるおおいた豊後牛の増頭対策の強化
- ・食肉加工処理施設を活用した県産畜産物の販路拡大
- ・素材生産量140万m³に向けた主伐への本格移行（生産性H27：8.1m³ → H31：10m³/人日）と再生林の徹底（コンテナ苗の増産）（再掲）
- ・「おおいた養殖魚」の関西や九州でのPR強化による販路の拡大
- ・資源の早期回復に向けた種苗放流の強化による資源造成型栽培漁業の推進

③経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成

- ・経営力向上研修会や個別相談会の開催による農業経営体の法人化の促進
- ・経営目標の達成に向けたICT活用セミナーの開催などによる参入企業や新規就業者のフォローアップ
- ・林業事業体の規模拡大に向けた経営力の強化
- ・ジビエの加工などにも取り組む女性猟師の活躍促進
- ・赤潮被害の低減などに向けた海洋観測機能の強化
- ・ICTを活用した匠の技術の見える化や広範な生産情報の共有化などスマート農林水産業の促進

④元気で豊かな農山漁村の継承

- ・世界農業遺産応援商品の拡大などによるブランド力のさらなる強化
- ・集客力のある商品づくりや企画力の強化による直売所の魅力や機能の向上
- ・狩猟免許の取得・更新や登録手数料の減免による狩猟者の確保など鳥獣害対策の強化
- ・精肉や加工に取り組む狩猟肉加工施設の活用による狩猟肉の利用促進
- ・農業ため池や治山・漁港施設などの長寿命化計画に基づいた保全対策による災害に強い農山漁村づくり（再掲）

(2) 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(現状と課題)

- ①自動車、半導体、鉄鋼、化学など長年の産業集積により培われたものづくり企業の技術力を生かしつつ、産業の複雑化や高度化といった時代の流れに対応し、新分野や成長分野への挑戦を促進していく必要がある。
- ②人口減少が招く労働力減少や消費縮小が懸念される中、仕事を創出し、人材を呼び込む地方創生は喫緊の課題であり、中小企業・小規模事業者の活躍の場を広げ、産業の厚みを増す企業誘致の重要性はますます高まっている。地方創生や企業の生産拠点集約化、対日投資の活発化といった社会の変化に対応した、より戦略的な企業誘致を推進する必要がある。
- ③留学生の起業・就業促進や民間起業サークルとの連携など、おおいたスタートアップセンター等の活動を充実させており、創業の裾野拡大と高成長企業の輩出を引き続き目指して行く。また、中小企業等の新事業展開等のチャレンジ促進に向け、公的研究施設や中小企業支援機関、各種団体との連携の強化も必要である。
- ④県経済全体の底上げを図るためには、ウエイトの大きいサービス産業の振興が不可欠である。多様なサービス産業の中でも、域外需要を取り込み、裾野も広い観光産業の生産性向上に向けた取組の促進が重要である。
- ⑤地方には、高齢者介護、農林水産業の担い手確保、過疎地における生活関連サービスの維持など、人口減少に伴う課題が山積している。I o T・A Iなどを積極的に活用して、こうした地域課題の解決に取り組むことにより、新ビジネスを創出し県経済の新たな活力につなげていく必要がある。
- ⑥クリエイターやアーティストなどの豊かな感性やアイデアをビジネスに取り込むクリエイティブ産業に挑戦するため、企業とクリエイター等の交流の場の創出に着手しており、こうした動きをさらに加速していくとともにクリエイティブ産業を担う人材の確保・育成にも取り組む必要がある。
- ⑦人口減少による労働力不足が強く懸念される状況にあり、中でも最大の潜在力とされる女性の活躍は今後ますます重要となってくる。また、人口の社会増減均衡を達成するためには、県内新規学卒者の県内就職・定着促進に加え、県出身の県外新規学卒者等への情報発信を充実させ、U I Jターン就職を促進することが重要である。

(主な取組)

①多様で厚みのある産業集積の推進

- ・ 県内自動車関連企業による機能部品や電子電装系部品製造への参入支援を強化
- ・ 大手半導体メーカーとの取引参入支援とI o T等の新技術を活用した生産性向上や新ビジネス創出への挑戦
- ・ 様々な産業分野での活用が期待されるドローンについて、進出企業と地場企業のマッチングによる共同開発や人材育成等の取組を推進
- ・ インバウンド、海外展開を視野に入れた食品産業の品質管理の向上や魅力ある商品開発の支援
- ・ 医療・看護、福祉機器等の開発支援による医療機器産業への参入加速化と九州ヘルスケア産業推進協議会や大学との連携による海外を含めた販路拡大

②未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進

- ・マザー工場化等に向けた設備投資の支援
- ・離島など条件不利地等へのサテライトオフィス等の誘致促進
- ・進出企業と地域人材とのマッチング支援
- ・外資系企業への情報発信と進出サポート

③チャレンジする中小企業と創業の支援

- ・おおいたスタートアップセンターを拠点とした創業支援の推進
- ・留学生と投資家とのマッチング、規制緩和の働きかけ等による九州一の留学生の起業・就業環境づくり
- ・おおいた留学生ビジネスセンター等による留学生・留学生OB等の起業・就職の支援
- ・女性起業家をサポートするネットワーク構築や女性のアイデアを生かした創業の促進
- ・地域の資源や技術力を生かした新商品により域外展開を目指す研究開発型企業の育成
- ・技術力の磨き上げによる航空機産業など新分野への参入支援
- ・中小企業等の経営力を向上させる経営革新の推進
- ・雇用や付加価値額の増加等により県経済への波及効果が大きい地域牽引企業の創出
- ・ものづくり産業の海外展開にかかるステップアップ支援
- ・商工会・商工会議所等を中心とした事業承継対策等の支援体制強化
- ・商工団体のほか税理士会、社会保険労務士会等を活用した施策情報発信の強化

④商業の活性化とサービス産業の革新

- ・宿泊業を核とした観光産業等の生産性向上に向けた取組への支援
- ・地域の魅力を生かした商店街の活性化や個店の魅力向上の支援
- ・売る戦略づくりやバイヤーの指向に応じた商談会等、より戦略的な販路開拓活動の展開
- ・商社の現地ネットワークを活用した戦略的な海外市場の開拓促進
- ・坐来大分を活用した情報発信力強化

⑤大分県版第4次産業革命“OITA4.0”への挑戦

- ・IoT推進ラボなどあらゆるツールを活用したIoT・ビッグデータ・AI・ロボット等による地域課題解決型プロジェクトの創出
- ・IoT等のプロジェクト参画企業、進出企業を含めた県内IT関連企業、IT人材の交流促進による情報産業の活性化
- ・IT関連企業のニーズに応えるIT人材育成の強化
- ・小中高生に最新のプログラミング手法等を経験させることによる次世代のIT人材の裾野拡大
- ・県民サービスの向上、業務における意思決定の迅速化などを図るため、モバイルワーク等のICT利活用の推進

⑥クリエイティブ産業への挑戦

- ・県内企業とクリエイターの交流イベントの継続実施と、クリエイターの確保・育成やコーディネーターによるマッチングの加速

⑦働き方改革の推進と産業人材の確保・育成

- ・大分県版の働き方改革推進会議による働き方改革に向けた取組
- ・新しい働き方（在宅ワーク）にチャレンジする女性の支援等、女性活躍社会の実現に向けた支援策の充実
- ・シニア雇用推進オフィスによる企業への高齢者雇用の意識啓発や高齢者向け求人開拓、高齢者が働きやすい職場環境の整備や能力開発等の推進
- ・育児や介護と仕事を両立できるようワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業への支援
- ・留学生と投資家とのマッチング、規制緩和の働きかけ等による九州一の留学生の起業・就業環境づくり（再掲）
- ・障がい者に対する就業・定着支援サポート体制の充実
- ・県内高校・大学等新規学卒者の県内就職・定着支援
- ・県出身学生等のUターンを促進するための大学等へのアプローチ強化とインターンシップの充実
- ・福岡県在住の若者に対するUターンサポート体制の強化(再掲)
- ・メディア等を活用した建設産業のイメージアップへの取組
- ・建設業界の労働者の処遇改善や企業経営の健全化に向けた工事施工時期の平準化や建設現場の生産性向上への取組

(3) 男女が共に支える社会づくりの推進

(現状と課題)

①働いていない女性のうち30代女性の就業希望率は5割を超えており、女性が就労しやすい環境整備や就労への不安を解消する取組が必要である。そこで、平成27年8月から経済団体と連携して「女性が輝くおおいた推進会議」を設置し、女性が働きやすい職場づくりなどを目標とした女性の活躍推進宣言に取り組んでもらうよう働きかけている。

[30～39歳の女性の就業率 H24：69%]

[女性が輝くおおいた推進会議の女性活躍推進宣言企業数
平成28年9月現在：43社]

一方、民間企業等における管理職に占める女性の割合は上昇傾向にあるものの、依然として低く、女性の管理職候補や女性管理職のロールモデルが少ないこともあり、キャリアアップを目指す女性への支援や、企業経営者に女性を登用する機運の醸成が必要である。

[雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合
(従業員100名以上の企業) H22：5.8%]

(主な取組)

①女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築

- ・就職や子育ての相談・支援にワンストップで応じる体制づくりの推進
- ・働きたい女性のための無料託児サービスの拡充
- ・女性の活躍応援サイト（仮）の開設
- ・女性が輝くおおいた推進会議による女性活躍推進宣言企業の増加に向けた取組の推進
- ・女性のリーダーセミナーや女性管理職のネットワーク化・交流会の実施
- ・新しい働き方（在宅ワーク）にチャレンジする女性の支援等、女性活躍社会の実現に向けた支援策の充実（再掲）
- ・女性起業家をサポートするネットワーク構築や女性のアイデアを生かした創業の促進（再掲）

- ・ジビエの加工などにも取り組む女性猟師の活躍促進（再掲）

（４）人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進

（現状と課題）

- ①平成27年の県内の宿泊者数は、過去最高の739万人となり、対前年伸び率は全国1位の21%増であった。平成28年は、熊本地震による風評被害等により、5月には対前年同月比64%まで落ち込んだが、国内外への情報発信や「九州ふっこう割」等の復興対策に取り組んだ結果、8月には対前年同月比99%まで持ち直しており、V字回復後のさらなる誘客を図る必要がある。
- ②国は、観光を基幹産業へと成長させ、2020年までに、年間の訪日外国人観光客数を4,000万人とすることを目標として掲げている。このような中、本県では、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック等を契機に、多くの訪日外国人観光客を取り込むため、情報発信と受入態勢の整備が急務となっている。
また、国立公園満喫プロジェクトの先導的モデル地域に選定された「阿蘇くじゅう国立公園」を生かした誘客を図る必要がある。
- ③豊かな天然自然や食、伝統文化など、本県の持つ観光素材に一層の磨きをかけ、魅力ある地域づくりや商品づくりを行うことが求められている。
- ④大分県版DMOを推進するため、ツーリズムおおいたの基盤強化を図る必要がある。

（主な取組）

①国内誘客の促進

- ・旅行会社と連携した圏域別の誘客
- ・六郷満山開山1300年プレ・本キャンペーン実施、誘客、受入態勢整備
- ・九州の横断軸（大分県、熊本県、長崎県）による広域連携の強化
- ・阿蘇を中心とした熊本県との連携
- ・フェリーを活用した瀬戸内地域との連携
- ・世界農業遺産認定地域の熊本県・宮崎県との共同による情報発信など取組強化
- ・MICEや教育旅行など団体旅行の促進

②海外誘客の加速

- ・九州の開催地と連携したラグビーワールドカップ2019関係国への情報発信
- ・韓国、香港等アジア各国からの誘客促進
- ・台湾とのさらなる連携強化と大分－台中線の早期定期路線化に向けた誘致活動
- ・阿蘇くじゅう国立公園での多言語表示や体験メニューの充実、海外への情報発信の強化
- ・ミシュラングリーンガイドなど海外有名ガイドブックを活用した情報発信
- ・食やおもてなしなど、欧米等向け受入態勢の整備
- ・多言語コールセンターの利便性向上
- ・インバウンド対策としての道路標識等の表示案内の充実や多言語化の推進
- ・瀬戸内地域と連携した国内外発着のクルーズ船の誘致

③地域の素材磨き

- ・ 里山と歴史を組み合わせた日本の原風景を感じるモデル地域の整備
- ・ 観光産業の高付加価値化に向けた食等の研究会の設置
- ・ インバウンド対策としての道路標識等の表示案内の充実や多言語化の推進
- ・ 眺望を阻害する樹木の伐採や防護柵の更新等、良好な景観確保への取組推進
- ・ やまなみハイウェイや国東・別府湾岸、メイプル耶馬サイクリングロードなどを活用したサイクルツーリズムの推進

④ツーリズム基盤の強化

- ・ ツーリズムおおいの戦略立案機能及び販売力の強化による大分県版DMOの推進
- ・ I o T活用による観光関連データの収集と活用
- ・ 観光産業経営人材の育成

(5) 海外戦略の推進

(現状と課題)

①少子高齢化や人口減少に伴い国内需要の縮小が懸念される中、海外の活力を積極的に取り込むため、「大分県海外戦略」に基づき、アジアに軸足を置きつつ欧米も見据え、分野別にターゲットとして定めた国・地域に対し、企業の海外展開や農林水産物の輸出、海外誘客に取り組んでいる。平成27年度から、台湾を重点ターゲットとして、県産品や観光の一体的なプロモーションを実施し、平成28年9月に台中市と友好交流に関する覚書を交わしたほか、定期チャーター便が運航するなど相互交流が加速している。今後は、台湾を含め、その他のターゲット国・地域について、なお一層の取組が必要である。

また、「おおいの留学生ビジネスセンター」を設置し、留学生との協働や留学生の県内定着を推進しているが、人口当たり留学生数が全国1位である本県の優位性を生かした取組の充実を図る必要がある。

さらに、経済、芸術文化、スポーツ、青少年等様々な分野における国際交流の一層の促進や、世界に通用する青少年や海外展開に資する企業経営者等の国際人材を育成することも求められている。

(主な取組)

①ネットワークづくりと輸出促進

<海外ビジネス展開の支援>

- ・ 農林水産物、物産、工業製品、観光等、分野別にターゲットの国・地域を絞り込んだ海外戦略の展開
- ・ 物産と観光が一体となった海外プロモーションの推進

<農林水産物の輸出拡大>

- ・ 海外コーディネーターやアドバイザー等と連携した輸出相手国や品目、取引量の拡大(再掲)
- ・ 豊富な県産食材を束ねて売り込む「まるごと大分」による輸出拡大(再掲)
- ・ テスト販売等による輸出に取り組む新たなプレイヤーの掘り起こし(再掲)
- ・ 農林水産物の世界標準化に向けたGAP等の認証取得環境の整備(再掲)

<商工業の海外展開>

- ・インバウンド、海外展開を視野に入れた食品産業の品質管理の向上や魅力ある商品開発の支援（再掲）
- ・医療・看護、福祉機器等の開発支援による医療機器産業への参入加速化と九州ヘルスケア産業推進協議会や大学との連携による海外を含めた販路拡大（再掲）
- ・ものづくり産業の海外展開にかかるステップアップ支援（再掲）
- ・商社の現地ネットワークを活用した戦略的な海外市場の開拓促進（再掲）

<留学生との協働・留学生の定着>

- ・留学生、めじろん海外特派員等による海外への観光・物産等の情報発信
- ・県内大学と連携し、ベトナム等ASEAN諸国の留学生獲得のための情報発信
- ・おおいた留学生ビジネスセンター等による留学生・留学生OB等の起業・就職の支援（再掲）

<国際交流、国際人材の育成>

- ・海外県人会、留学生OB組織等の海外ネットワークやアジアビジネス研究会を活用した企業の海外展開支援及び企業のグローバル人材の育成支援
- ・台中市との観光、産業、貿易、教育など多様な分野での交流の推進
- ・「トビタテ！留学JAPAN」活用による県内高校・大学生の留学支援
- ・本県ならではの研修の提案など、日本語パートナーズ事業に係る研修の円滑な実施支援
- ・シンポジウムの開催などを通じた、ASEANとの交流拠点化に向けた機運の醸成
- ・留学生等との協働や国際交流団体・海外県人会との連携によるASEAN諸国との交流
- ・県内大学と連携した研修実施による、企業のASEAN地域への進出支援

(6) 大分県ブランド力の向上

(現状と課題)

① シンプロ動画による好感度アップと首都圏・関西圏でのパブリシティ活動により「おんせん県おおいた」の魅力向上に取り組んでいる。しかし、受け手の情報源が多様化しており、従来の手法を常に見直し、広報媒体の選択・工夫をしなければ「伝わる広報」とならない。そのため、広告代理店のアドバイスを受けながら、県でもインスタグラム等のSNSの最新手法の若手勉強会を立ち上げたところであり、引き続き、その深掘りが必要である。

一方、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピックなど、大分ブランド発信の好機も近づいており、欧米等の海外向け広報を一層強化し、インバウンド増加につなげていくことも喫緊の課題である。また、郷土愛や地域アイデンティティを醸成し、UIJターンを促進することで、地方創生を後押しする広報も同時に強化していく必要がある。

(主な取組)

① 戦略的広報の推進

<海外向け広報>

- ・ 首都圏在住の海外メディアへの情報提供やプレスツアーの実施
- ・ ミシュラングリーンガイドなど海外有名ガイドブックを活用した情報発信(再掲)
- ・ SNSを活用した広報の強化

<地方創生へ向けた広報>

- ・ 本県の魅力を地域別(首都圏、関西圏、中・四国、福岡)に媒体・手法を分けて効果的に発信
- ・ 地域の誇りやアイデンティティを醸成する動画を作成し、PRすることで本県への移住・定住を促進
- ・ SNSを活用した広報の強化(再掲)

(7) 活力みなぎる地域づくりの推進

(現状と課題)

① 人口減少や高齢化により、地域の担い手が不足し、地域活力の減退が懸念される中、今後も住み慣れた地域にいつまでも住み続けていたいという住民の思いを叶えるために、ネットワーク・コミュニティの構築を進めている。さらに、豊かな天然自然、歴史文化、魅力的な食等の地域資源を活用した仕事の場づくりや、伝統文化の継承等により、地域の活力を生み出す取組が必要である。

また、今後、増加が懸念されている空き家や廃校を有効活用し、コミュニティの維持や地域の活性化につなげる等、魅力的な地域づくりを推進していくことが重要である。

(主な取組)

① 地域の元気の創造

- ・ 自治会や商工団体、女性団体、総合型地域スポーツクラブ、NPO等の地域づくり活動を支援し、新たな地域の担い手として育成
- ・ 世界農業遺産やユネスコエコパークなどによるブランド力を生かした広域

的な地域づくりの促進

- ・購入・改修支援を含む全国トップクラスの充実した移住者向け住居対策（再掲）
- ・移住希望者のおためし居住のための施設整備への支援（再掲）
- ・ふるさと納税制度や地方創生応援税制（企業版ふるさと納税制度）の推進
- ・県内6振興局ごとの特徴を生かした産業振興や仕事の場づくりの推進

3 発展 一人を育み基盤を整え発展する大分県一

(1) 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(現状と課題)

①学力については、「新大分スタンダード」の取組により、基礎的・基本的な知識・技能の定着では一定の成果を挙げているが、思考力・判断力・表現力では小・中・高等学校を通じて課題があり、学習指導要領改訂や高大接続改革も見据え、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善が求められている。特に、中学校においては依然として課題が多く、「中学校学力向上対策3つの提言」の実現に向けた取組の強化が必要である。

〔全国学力・学習状況調査（県内平均）の全国順位（小6） H28：22位
（中3） H28：34位〕

体力については、「一校一実践」の取組等により、着実に向上しているものの、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が課題となっており、運動の喜びや楽しさを喚起し、運動の習慣化・日常化を推進していく必要がある。また、肥満傾向児出現率が全国平均を上回るなど、健康課題解決に向けた取組が求められている。

〔全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国順位
（小5）男子 H27：8位 女子 H27：10位
（中2）男子 H27：11位 女子 H27：23位〕

特別な教育的支援を必要とする児童生徒数が増加傾向にある中、インクルーシブ教育システムの構築と合理的配慮の適切な提供が求められている。また、地域と連携した特色ある学校づくりや地域に根ざした産業教育の充実が求められている。

②グローバルな次代を生きる子どもたちには、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働していくための基盤となる力を総合的に育成することが求められている。

③いじめ認知件数及び不登校児童生徒数は、依然として高止まりが続いており、未然防止に向けた取組のさらなる強化が必要である。また、家庭や社会環境が複雑・多様化する中、福祉関係機関等との連携など、学校をプラットフォームとした貧困対策の充実が求められている。

また、子どもの命を守る学校防災力の強化に向け、熊本地震を踏まえて、より実践的・組織的な取組が求められている。

④「芯の通った学校組織」の「形」は整いつつあるものの、依然として課題のある学校もある。学校マネジメントを機能させ持続的・発展的な教育活動の実現を目指す「芯の通った学校組織」の取組は、学校の組織的課題解決力向上の観点から学校文化として定着させる必要がある。

⑤大学等高等教育機関は「知（地）の拠点」として、地域への貢献が期待されている。平成27年9月に大分大学を中心とした県内大学等が地方創生推進事業（COC+）に採択され、若者の県内就職や定着の取組が進んでおり、自治体、企業等との連携による地域課題解決をさらに促進していく必要がある。また、県内の研究・教育振興の中心的役割を担いつつ、地域に密着したカリキュラムや留学生の活用等、それぞれの大学の特色を生かすことも求められている。

⑥ひきこもりや不登校、ニートなど、大人になる過程で、社会や職場への移行に困難を抱えている子どもたちが多い現状があり、青少年の育成支援強化が必要である。また、若者が地域で自立できる力の育成が必要である。

⑦学校・家庭・地域の連携・協働が進み各地で成果が挙がる一方、高齢化等に伴い、新たな地域人材の確保が急務である。生涯にわたって学び、その学習成果を生かすことのできる仕組みづくりが必要である。

(主な取組)

①子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

<確かな学力の育成>

- ・学習指導要領改訂や高大接続改革を見据え、小・中・高等学校を通じたアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善の徹底
- ・一人の教師が複数学年を担当する「タテ持ち」など、教科指導力向上を目指した「中学校学力向上対策3つの提言」の実現
- ・学力向上支援教員を活用した全教員・全教科の授業改善
- ・習熟度別指導推進教員等による個に応じた指導の充実
- ・ICTの活用による児童生徒の情報活用能力の育成
- ・中学生学び応援教室の拡充など地域による学びサポート体制の充実

<体格・体力の向上>

- ・組織的かつ計画的な「一校一実践」の取組と体育専科教員等を活用した体力向上の推進
- ・児童生徒の肥満の改善・予防対策の推進
- ・運動しない中高生等が取り組みやすい運動機会の創出

<特別支援教育の充実>

- ・特別支援学校への通学困難地域に対する教育支援
- ・障がい者雇用率日本一に向けた特別支援学校の就労支援体制の強化(再掲)
- ・個別の指導計画作成促進による進路実現の支援

<地方創生を担う人材の育成>

- ・地域に根ざした産業教育の充実
- ・進学希望者を対象としたふるさとキャリア教育の推進
- ・地域と連携した魅力・特色ある学校づくりの推進

②グローバル社会を生きるために必要な意欲と能力を備えた人材の育成

- ・海外高校との交流促進や高校生ASEANセミナーの開催等を通じ、海外の多様な人々と協働する力の育成
- ・「トビタテ！留学JAPAN」への参加促進やグローバルリーダー育成塾の開催等を通じ、海外への挑戦意欲や責任感・使命感を育成

③安全・安心な教育環境の確保

- ・学びのセーフティネットの充実やいじめ・不登校未然防止対策の強化
- ・スクールソーシャルワーカーの配置拡充による子どもの貧困対策の強化(再掲)
- ・中学生学び応援教室の拡充など地域による学びサポート体制の充実(再掲)
- ・実践型防災訓練等、実効性ある学校防災対策の推進

④信頼される学校づくりの推進

- ・「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上
- ・コミュニティ・スクールの普及推進等、地域とともにある学校づくり
- ・地域と連携した魅力・特色ある学校づくり(再掲)

⑤「知（地）の拠点」としての大学等との連携

- ・産学官連携による教育、産業、福祉、医療等、様々な分野の課題解決に向けた取組推進
- ・産学官協働の「地方創生推進事業（COC+）」による大学生等の県内就職促進（再掲）
- ・県立芸術文化短期大学の教育機能強化、魅力向上のための整備促進

⑥青少年の健全育成

- ・おおいた青少年総合相談所を機能強化し、課題を抱える若者への支援を充実
- ・地域の課題を解決しようとする中高生の企画立案・実行に対する支援
- ・本県の恵まれた環境を未来に継承する人材の育成

⑦変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- ・地域ぐるみで子どもを支援する、広域・多機能型「協育」ネットワークの構築
- ・中学生学び応援教室の拡充など地域による学びサポート体制の充実(再掲)
- ・地域で活躍する女性団体の協働活動を支援
- ・地域の学習拠点としての図書館・公民館の機能強化

（２）芸術文化による創造県おおいたの推進

（現状と課題）

- ①平成30年に開催する国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭については、今年度、基本構想を策定し、開幕・閉幕行事の検討やロゴマークの作成など準備を進めている。今後は、各市町村での事業を含めた全体事業計画の構築や、広報・受入態勢の整備など、開催に向けた準備を加速する必要がある。
- ②潤いある心豊かな生活を実現し、創造的で活力あふれる地域社会を構築するためには、芸術文化は不可欠であり、県内全域が多様な芸術文化で彩られることが期待されている。県立美術館は、開館初年度に比べると入館者が減少しており、「県民とともに成長する美術館」の理念のもと、県民のニーズをしっかりと取り込みながら、さらに魅力ある事業展開を進める必要がある。また、昨年開館した、しいきアルゲリッチハウスの有効活用が求められている。
- ③芸術文化ゾーンを中心として県内各地の芸術文化団体のネットワークづくりを推進するとともに、芸術文化の持つ創造性を活用して、教育、産業、福祉、地域づくり等の行政課題に対応する創造県おおいたを推進していく必要がある。中でも、クリエイティブ産業を担う人材の育成が喫緊の課題である。
- ④新たな埋蔵文化財センター開館を契機とし、県民が文化財や伝統文化に親しみ、理解を深める機会の充実を図るとともに、貴重な観光資源でもある文化財のブラッシュアップと積極的な情報発信に取り組む必要がある。

（主な取組）

①国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催準備

- ・専任組織立ち上げによる本格的な開催準備、イベント開催等による機運醸成、ボランティアの養成や観光モデルコースの企画など受入態勢の整備

- ・国民文化祭実施計画の策定
- ・市町村実行委員会等と連携したカルチャーツーリズムの創造
- ・芸術文化団体や地域のアートプロジェクトを支援
- ・全国障害者芸術・文化祭プレ大会や障がい者アートに携わる福祉施設職員向けセミナーの開催（再掲）

②芸術文化の創造

- ・県立美術館や県立総合文化センターでの魅力ある企画展や公演の充実
- ・大分アジア彫刻展、別府アルゲリッチ音楽祭、しいきアルゲリッチハウスでの公演など、多彩で優れた芸術文化に触れる機会の提供

③芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり

- ・県立美術館や県立総合文化センターでの魅力ある企画展や公演の充実（再掲）
- ・県立美術館を活用した小学生の芸術鑑賞機会の推進やワークショップ、地域巡回展等の実施
- ・アートマネジメント講座による人材育成
- ・アーティスト等を学校に派遣し、鑑賞活動や体験活動など芸術教育の推進により児童生徒の豊かな情操を育成
- ・福祉施設等へのアーティスト派遣を通じた、生きがいや活力の創出
- ・クリエイティブ産業を担う人材の確保・育成

④文化財・伝統文化の保存・活用・継承

- ・新たな埋蔵文化財センターを活用した本県の歴史・文化の魅力発信
- ・日本遺産の認定促進に向けた情報発信や文化財の活用

(3) スポーツの振興

(現状と課題)

- ①ラグビーワールドカップ2019については、昨年3月、本県での開催が決定し、推進委員会を立ち上げ、専門委員会を組織するなど準備を進めている。施設整備については、本年4月のラグビーワールドカップリミテッドによる視察を踏まえ、Venue Planの作成に向けて組織委員会と協議を進めている。平成29年秋には、試合日程が決定される予定であり、大会の成功に向け、競技普及や機運醸成、施設改修など開催準備を加速する必要がある。
- ②ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック等の国際スポーツ大会へ参加するチームの事前キャンプや大学、社会人チーム等の合宿を誘致し、スポーツ選手と地域住民との交流や情報発信を通じて、地域活性化につなげていくことが重要である。その際、特に国内外からの誘客で観光振興を図る必要がある。
また、県内で活動するプロスポーツチームの試合観戦や支援などを通じ、スポーツへの関心の拡大とスポーツに親しむ機運醸成を図り、地域の元気づくりにつなげることが求められている。
- ③日本再興戦略2016では、GDP600兆円に向け、「スポーツの成長産業化」を掲げており、スポーツ施設の魅力・収益性向上やスポーツと芸術文化等との融合等に取り組む必要がある。
- ④8割以上の人々がスポーツに関心はあるが、実際にする人は4割にとどまる。県民調査結果を踏まえ、健康寿命日本一の実現にも向けて、より多くの県

民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しめるようスポーツ環境を整備する必要がある。

- ⑤ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック等への期待が高まる中、国際大会等で活躍できるトップアスリートを輩出するために、国民体育大会10位台の定着に向けた選手強化に加え、全国や世界で通用する優秀選手への支援を行うことにより、本県競技力を向上・安定させることが求められている。

(主な取組)

①ラグビーワールドカップ2019の開催準備

- ・ラグビーワールドカップ2019の成功に向け、県推進委員会に設置した専門委員会（会場整備、広報・イベント、観光・おもてなし、交通・輸送、救急医療）による取組の加速
- ・準々決勝や日本代表戦などの好カードの誘致
- ・ラグビーワールドカップリミテッドの現地視察の指摘に基づいた会場整備
- ・ホスピタリティ施設等として活用する屋内スポーツ施設の整備
- ・市町村と連携し、ラグビーワールドカップ2019に向けた事前キャンプ誘致活動の強化

②スポーツによる地域の元気づくり

- ・市町村と連携した2020年東京オリンピック等に向けた事前キャンプ誘致活動の強化、トレーニング機器導入等受入環境の整備
- ・プロスポーツチーム選手による学校訪問等、プロスポーツチームを活用したスポーツに触れる・親しむ環境づくりの推進
- ・パラリンピックを目指す優秀選手への支援や体験会等による障がい者スポーツの普及促進（再掲）

③スポーツの成長産業化

- ・大分スポーツ公園・大分トリニータの試合をモデルとした観客増によるスポーツの成長産業化に向けた調査研究

④県民スポーツの推進

- ・大分スポーツ公園における屋内スポーツ施設の整備
- ・健康寿命日本一の実現にも向けた総合型地域スポーツクラブ等と連携した日常的なスポーツ活動の普及促進（再掲）

⑤世界に羽ばたく選手の育成

- ・国民体育大会10位台、2020年東京オリンピック等を目指した競技力向上
- ・ジュニアアスリートの発掘、一貫指導体制による強化・育成
- ・関係団体との連携によるトップアスリートの就職支援等、競技力を支える環境整備

(4) 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実等

(現状と課題)

- ①東九州自動車道が北九州市から宮崎市まで開通し、九州を循環する高速道路ネットワークが形成された。本県は、九州の東の玄関口としてのポテンシャルが高まっており、さらなる発展には広域交通ネットワークの強化が必要である。さらに、東九州新幹線については、昭和48年の基本計画告示以降、具体的な進展が見られていないが、平成27年度に実施した東九州新幹線調査結果では、開業による所要時間の飛躍的な改善や、費用対効果面で整備を進める判断ができる数値が示された。今後、整備計画路線への格上げに向け、今年度立ち上げる整備推進期成会を中心に、取組を強化することが重要である。
- ②本年度は、「九州の東の玄関口としての拠点化戦略会議」を立ち上げ戦略策定を行っている。今後、当該戦略を踏まえ、九州と本州、四国相互の人・物の移動が本県を介して活発に行われ、経済の活性化、雇用の促進等、地方創生につながるよう、ハブ・アンド・スポークの機能を強化していく必要がある。
- ③都市部における交通渋滞の解消や公共交通の利用促進、通学路の交通安全対策等が引き続き課題となっている。
さらに、地域の実情に対応し、都市の長期的な将来像の実現に向け、官民一体となったソフト・ハード戦略が必要である。
- ④昨今、激甚な自然災害が各地で頻発している。大規模自然災害から地域住民の生命・財産、産業競争力、経済成長力を守るためにも、発展の基盤となる社会インフラの強靱化への継続的な取組が求められている。

(主な取組)

①広域交通ネットワークの整備推進

- ・東九州新幹線の整備計画路線格上げに向けた取組の強化
- ・中九州横断道路や中津日田道路など地域高規格道路の整備推進
- ・東九州自動車道、宇佐別府道路の4車線化の早期実現に向けた取組の推進
- ・大分空港道路の4車線区間の着実な延伸整備

②九州の東の玄関口としての拠点化

- ・別府港におけるフェリーの大型化に対応した岸壁整備とターミナル再編の準備
- ・大分港大在地区におけるRORO船の便数・航路の充実に向けた取組
- ・県内JR駅のバリアフリー化推進
- ・ICカード対応駅の拡大に向けた調査研究
- ・大分港西大分地区や臼杵港など港湾整備の推進
- ・事業者や対岸県と連携したフェリーの利用促進
- ・ターゲットを絞ったクルーズ船の誘致
- ・大分空港の利用促進と国外定期便等の増便・誘致
- ・大分港の輸出入コンテナ貨物量増に向けた取組推進
- ・ポートセールス体制の強化（内貿貨物の集積対策）
- ・公共交通事業者間の乗り継ぎ改善
- ・インターチェンジや港湾へのアクセス道路の整備推進

③まちの魅力を高める交通ネットワークの構築

- ・複数市町村に関わる地域の公共交通の改善に向けた地域公共交通網形成計画策定（再掲）
- ・地域の実情に合わせたコミュニティバスや乗合タクシーの運行、離島航路の維持による住民の生活交通の確保（再掲）
- ・都市部の渋滞解消や歩行者の安全性を確保するため、庄の原佐野線、国道197号及び国道442号等の道路整備を推進
- ・産業・経済活動を支援する幹線道路の整備推進
- ・旧市町村間をつなぐ幹線道路の整備推進
- ・美しい都市景観の創出や防災性向上のため、無電柱化を推進
- ・安全・安心な通学路の整備推進（再掲）
- ・魅力あふれるまちづくりや住環境の改善などを促進
- ・社会情勢の変化に対応し今後のまちづくりのあり方を示す都市計画区域マスタープランの見直し
- ・県都の顔にふさわしい国道197号の歩道空間の再生（リボーン）を推進

④発展の基盤となる社会インフラの強靱化

- ・玉来ダムの早期完成に向けた事業推進（再掲）
- ・経済産業を支え背後地の人命を守るため、大分臨海部コンビナートの強靱化を推進（再掲）

4 地方創生

(1) 人を大事にし、人を育てる

(現状と課題)

①本県の平成27年合計特殊出生率は1.60と前年より0.03上昇し、平成6年以来21年ぶりに1.6台を回復した。

「大分県人口ビジョン」では、県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現した場合の出生率（県民希望出生率）を2.0としており、この希望が叶えられるよう、子どもを生き育てやすい環境づくりに向けた施策をさらに充実する必要がある。

[合計特殊出生率 H27:1.60 (全国:1.46)]

②高齢化の進展に伴い老年人口が急速に増え、死亡数が増加していることも自然減の一因となっており、自然減を緩やかにするために、健康長寿の社会づくりを推進していく必要がある。

③今後30年間で総就業者数が約21%減少することが見込まれており、女性の活躍推進をはじめ、高齢者や障がい者の就労等、多様な人材の社会参加が重要である。

④本県の未来を切り拓く人材を育成するとともに、UIJターンを促進するため、全国に誇れる教育水準の達成に向けた教育環境の充実を図る必要がある。

(主な取組)

- ・次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備
- ・きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
- ・結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進
- ・みんなで進める健康づくり運動の推進
- ・安心して質の高い医療サービスの充実
- ・高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築
- ・障がい者の就労支援
- ・健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進
- ・女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築
- ・子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進
- ・グローバル社会を生きるために必要な意欲と能力を備えた人材の育成
- ・信頼される学校づくりの推進
- ・「知（地）の拠点」としての大学等との連携
- ・変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

(2) 仕事をつくり、仕事を呼ぶ

(現状と課題)

- ①国内の人口減少社会の到来や経済のグローバル化の進展等の変化に対応して、将来にわたって農林水産業を産業として持続していくためには、構造改革を加速するとともに、時代の潮流を見極めながら新たなニーズに挑戦していくことが必要である。
- ②商工業では、県内企業数の99.9%、雇用数の8割以上を占める中小企業の仕事づくりが重要となる。また、企業誘致をはじめ、自動車・半導体・医療機器等の産業集積といったこれまでの取組を深化させていくとともに、創業支援や魅力あるサービス産業の創出、クリエイティブ産業等、新たな分野への支援を充実させていく必要がある。さらに、IoT・AIなどを積極的に活用して新ビジネスを創出し、県経済の新たな活力につなげていくことも重要である。
- ③観光産業では、熊本地震による風評被害等からV字回復してきている。今後は、国民文化祭・全国障害者芸術文化祭やラグビーワールドカップ2019などの開催に向け、県内各地の観光資源に磨きをかけ、国内外からの誘客を促進するとともに、観光産業の成長産業化による仕事づくりを図っていく必要がある。

(主な取組)

- ・農林水産業の構造改革の更なる加速
- ・農林水産業におけるマーケットインの商品づくりの加速
- ・経営マインドを持った農林水産業の力強い担い手の確保・育成
- ・多様で厚みのある産業集積の推進
- ・未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進
- ・チャレンジする中小企業と創業の支援
- ・商業の活性化とサービス産業の革新
- ・大分県版第4次産業革命「OITA4.0」への挑戦
- ・クリエイティブ産業への挑戦
- ・働き方改革の推進と産業人材の確保・育成
- ・国内誘客の促進と海外誘客の加速
- ・おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の振興

(3) 地域を守り、地域を活性化する

(現状と課題)

- ①小規模集落が増加する中で、買い物や高齢者の見守り、交通手段など集落の生活機能等の維持を図るため、集落機能を互いに補い合う「ネットワーク・コミュニティ」の構築を進めていくことが重要である。
- ②豊かな自然環境の未来への継承は、県民の暮らしやすさという面だけでなく、移住・定住を促進していく上でも重要であり、これまで以上に快適な地域環境を創造していく必要がある。
- ③県内各地で、グリーンツーリズムやブルーツーリズムといった農山漁村での地域づくり、世界農業遺産や日本ジオパークなどブランド力を生かした地域づくり、芸術文化の創造性を生かした地域づくり等、様々な特徴ある取り組みが広がりを見せている。こうした動きをさらに加速し、地域の活性化につなげていくことが求められている。
- ④移住・定住の促進等により、平成27年の人口の社会増減は△2,412人と、4年ぶりに改善された。平成32年の社会増減均衡に向け、さらに取組を強化する必要がある。

(主な取組)

- ・ ネットワーク・コミュニティの構築
- ・ 未来を担うNPO（NPO法人・ボランティア団体・地域コミュニティ団体等）の育成と協働の推進
- ・ 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造
- ・ すべての主体が参加する美しく快適な県づくり
- ・ 地域の元気の創造
- ・ 芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり
- ・ 文化財・伝統文化の保存・活用・継承
- ・ 県民スポーツの推進
- ・ スポーツによる地域の元気づくり
- ・ 移住・定住のための環境整備とU I J ターンの促進

(4) 基盤を整え、発展を支える

(現状と課題)

- ①地方創生を全国的に推進していくためには、生活や仕事の基盤を整え、人や物の交流を活発にしていくことが重要であり、「地方創生回廊」の整備が急がれる。このため、大分県においては、中九州横断道路や中津日田道路などの地域高規格道路の整備を推進することが求められている。
また、東九州新幹線については、整備計画路線への格上げに向け、今年度立ち上げる整備推進期成会を中心に、取組を強化することが重要である。
- ②東九州自動車道が北九州市から宮崎市まで開通し、九州を循環する高速道路ネットワークが形成され、人の流れ、物の流れが活発化している。今年度策定予定の「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」を踏まえ、取組を一層進めていく必要がある。
- ③人口減少が進む中でも、南海トラフ巨大地震や豪雨災害への備え等、熊本地震の検証結果を踏まえ、県民の安全・安心に万全を期していく必要がある。また、県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策も、これまで以上に進めていく必要がある。
- ④国の地方創生の取組の一環として「政府関係機関の地方移転に関する提案募集」が行われ、平成28年3月に（独）国際交流基金の「日本語パートナーズ事業」の一部機能移転が決定された。現在、研修実施に向けた協議を進めており、本年12月には研修の一部を先行実施することとしている。研修の実施を通じてASEANとのつながりを強化し、今後、本県がASEANとの一大交流拠点となるように取り組む。

(主な取組)

- ・ 広域交通ネットワークの整備推進
- ・ 東九州新幹線の整備計画路線格上げに向けた取組の強化
- ・ 九州の東の玄関口としての拠点化
- ・ まちの魅力を高める交通ネットワークの構築
- ・ 人の流れ、物の流れの拠点づくり
- ・ 災害に強い人づくり、地域づくりの推進
- ・ 大規模災害等への即応力の強化
- ・ 県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進
- ・ 本県ならではの研修の提案など、日本語パートナーズ事業に係る研修の円滑な実施支援
- ・ シンポジウムの開催などを通じた、ASEANとの交流拠点化に向けた機運の醸成

Ⅲ 行財政改革の着実な推進

本県では、平成16年度以降、不断の行財政改革に取り組んだ結果、財政調整用基金残高は433億円となり、27年度に策定した「大分県行財政改革アクションプラン」の目標を23億円上回るとともに、県債残高が27年度末時点で2年連続減少するなど、一定の行財政基盤が整ってきたところである。

しかしながら、一方で、少子高齢化の加速による社会保障関係費の増大や公共施設等の老朽化の進行等様々な課題があり、国・地方を通じた財政健全化も求められていることから、今後の行財政運営において一層の厳しさが増すことも懸念される。

人口減少が深刻化し、地方創生に取り組まなければならない中で、働き方改革による労働生産性の向上や第4次産業革命による産業構造の転換を進めていくことが極めて重要となっており、加えて本県では、世界的・全国的イベントの連続開催、屋内スポーツ施設等大型施設の建設・運営準備、大規模災害への備え等が喫緊の課題となっている。

このような状況を踏まえ、安定した行財政基盤を構築し、積極的な政策展開を行うため、県自ら働き方改革やICTの活用等に積極的に取り組むとともに、行財政改革を着実に実行し、一層の効率化を推進する。

(主な取組)

1 大分県行財政改革アクションプランに基づく着実な取組

<安定した財政運営基盤の確保(歳入の確保・歳出の見直し)>

- ・市町村との連携による徴収強化や納税手段の多様化等による県税収入の確保
- ・効率化と専門性の向上に資する税務組織の見直し
- ・新たな公会計基準に基づく財務諸表を活用した行財政運営の推進
- ・県債の償還年限等見直しによる公債費の抑制
- ・事務事業評価を踏まえた事業の見直しと予算編成への反映

<資産マネジメントの強化>

- ・廃止した学校施設や職員宿舎、庁舎等未利用財産の売却・有効活用
- ・大分県公共施設等総合管理指針による公共施設等の効率的・効果的な管理
- ・指定管理者制度の導入・拡大など、公の施設等の見直しを実施
- ・PPP/PFI手法等を活用した危機管理に資する職員宿舎等の整備

<多様な主体との連携・協働の推進>

- ・市町村と連携した地方創生総合戦略の推進
- ・市町村職員の人材育成支援など行財政機能の強化
- ・市町村への権限移譲や提案募集方式を通じた地方分権改革の推進
- ・政策連合のさらなる推進、九州地域戦略会議地方創生プロジェクトチームの検討成果等も踏まえ新たな取組を積極的に創出

2 人材の育成や働き方改革の推進

- ・「安心・活力・発展プラン2015」を着実に実行する組織の構築
- ・意欲と能力のある自治体職員のネットワーク化・活動活性化の促進
- ・人事評価制度を活用した人材育成の充実・強化とマネジメント能力の向上
- ・女性職員のキャリア形成支援の充実
- ・テレワークの活用等による働き方改革の推進
- ・任期付職員制度を活用した外部人材の登用

IV 予算特別枠「おおいた創生加速枠」について

平成29年度は、まずは、震災からの復興と景気回復に努めるものとする。

さらに、来たる国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭、ラグビーワールドカップ2019の準備を本格的に進めるとともに、3年目を迎える「安心・活力・発展プラン2015」の取組を強化していく。こうした取組を通じて、国・地方をあげて取り組んでいる地方創生について、大分県の取組をさらに加速していく。

このため、ソフト事業を中心とした予算特別枠「おおいた創生加速枠」を設け、その対象は、以下に掲げる4つの項目に関するテーマとする。これに該当する新規事業は、いずれの部局からも予算要求できることとする。

【特別枠の対象とする政策テーマ】

1 人を大事にし、人を育てる

- ①子育て満足度日本一の実現
- ②健康寿命日本一の実現
- ③障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進
- ④安全・安心を実感できる暮らしの確立
- ⑤女性の活躍推進
- ⑥「教育県大分」の創造

2 仕事をつくり、仕事を呼ぶ

- ①農林水産業の更なる構造改革の推進
- ②商工業の振興
- ③観光・ツーリズムの推進と戦略的な情報発信

3 地域を守り、地域を活性化する

- ①移住・定住の促進
- ②ネットワーク・コミュニティの構築
- ③国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭等に向けた芸術文化の振興
- ④ラグビーワールドカップ2019等に向けたスポーツの振興
- ⑤多様な県民活動の推進
- ⑥おおいたうつくし作戦の推進
- ⑦活力みなぎる地域づくりの推進

4 基盤を整え、発展を支える

- ①広域交通ネットワークのさらなる充実と九州の東の玄関口としての拠点化
- ②熊本地震からの復興と防災・減災対策の強化
- ③政府関係機関の地方移転